

令和8年度内子町会計年度任用職員募集要項

令和8年9月1日任用予定の内子町会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

1. 職種、採用予定人数について

職種 番号	職種名	募集人数
1	事務職員（フルタイム） 勤務場所：総務課 危機管理班	1名程度

※「フルタイム」は「フルタイム会計年度任用職員」を指します。

２．給料等、諸手当、勤務条件について

給料等	給料、報酬	別添の「勤務条件等一覧表」のとおりです。 ただし、金額が改定される場合があります。 ※任用時の給料、報酬は初任給額ですが、一定要件を満たした場合、上限額まで加算されます。
諸手当	通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上の場合、通勤距離、通勤の方法に応じて支給されます。
	特殊勤務手当	内子町職員の特殊勤務手当に関する条例に該当する勤務をした場合に支給します。
	時間外勤務手当	正規の勤務時間以外の時間に勤務をした場合に支給します。
	休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給します。
	夜間勤務手当	午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務をした場合に支給します。
	期末・勤勉手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給されます。
	退職手当	任用の要件が一定要件を満たした場合、支給条件に応じて支給します。
勤務条件	任用期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までです。 再度の任用はありません。
	休暇	勤務年数に応じて、年次有給休暇を付与します。
	加入保険	一定の要件を満たした場合、健康保険(市町村職員共済組合または公立学校共済組合)、厚生年金、雇用保険に加入します。また、一定の要件を満たした場合、雇用保険を喪失し退職手当組合に加入します。
	災害補償	労働者災害補償保険、非常勤公務災害または労災保険に加入します。 一定の要件を満たした場合、地方公務員災害補償基金に加入します。
	服務規定	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用されます。 ① 服務の宣誓 ② 法令及び上司の職務上の命令に従う義務 ③ 信用失墜行為の禁止 ④ 秘密を守る義務 ⑤ 職務に専念する義務 ⑥ 政治的行為の制限 ⑦ 争議行為等の禁止 ⑧ 営利企業等への従事等の制限（パートタイムは適用除外）

	任用形態	① フルタイム会計年度任用職員 1週間当たりの勤務時間が38時間45分の職員 ② パートタイム会計年度任用職員 上記①以外の職員
	給与等の支給日	月額給の職員 毎月17日（当月払い） 日額給または時間給の職員 毎月10日（翌月払い）または所属課の指定する日
	その他	別紙の「勤務条件等一覧表」のとおりです。

3. 受験資格について

年齢・学歴等	年齢…問いません。 学歴…問いません。
資格・免許等	別紙の「勤務条件等一覧表」にある資格・免許等を取得していることが必要です。
欠格事項	(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 内子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 試験内容等について

試験内容	面接試験
面接の日時、場所	8月17日（月）予定
合否の連絡	選考後1週間程度でご連絡します。

5. 受験申し込み手続きについて

申込書の入手方法	(1)直接交付 本庁、分庁、支所にてお渡しします。 (2)ダウンロード 内子町ホームページからダウンロードし、A4サイズの用紙に片面印刷してください。 (3)郵送 封筒の表に「申込書請求（会計年度任用職員）」と朱書きし、84円切手を貼った返信用封筒（定型）を同封して、下記「申込先」へ請求してください。なお、返信用封筒へは、郵便番号及び宛先を必ず記入してください。
受付期間	令和8年7月21日（火）から令和8年8月6日（木）まで （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで） 郵便受付は、令和8年8月6日（木）必着とします。
提出書類等	「内子町会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入して、写真（直近6ヶ月以内に撮影したもの）を貼って、受付期間中に下記の申込先へ持参頂くか、郵送してください。 （添付書類） 応募資格に免許資格のある職については、応募資格を有することを証明する免許状の写し
申込先	〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地 内子町役場 総務課 人事・給与係 電話 0893-44-6150（直通）

6. その他

不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

《問い合わせ先》

内子町役場 総務課 人事・給与係

電話 0893-44-6150（直通）